

念書

生前一括贈与のため、農地法第三条の規定による許可を申請するにあたり、本申請書に記載以外に
経営移讓年金受給

讓渡人名義の農地がないこと、および讓渡人に係る借入地がないことを確約いたします。

なお、万が一、右の確約と相違する事実が発生し、年金の受給の中止および贈与税の特例が解除になつても、農業委員会には一切異議の申立て等はいたしませんので、讓渡人および讓受人が押印をし、念のため本書を差し入れます。

令和 年 月 日

讓受人 氏名

讓渡人 氏名

(宛先) 秋田市農業委員会会長